

# 平成27年度 総 会 議 案

## 札幌市民憲章

前章 わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

1章 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

2章 空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

3章 きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

4章 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

5章 世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

【日 時】平成27年6月23日(火) 10時00分～

【場 所】札幌市役所 12階 1～5号会議室

札幌市民憲章推進会議

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 市民憲章唱和

## 3 議長あいさつ

札幌市民憲章推進会議 木原 直彦 議長

## 4 議 事

- (1) 報告第1号 平成26年度 事業報告
- (2) 議案第1号 平成26年度 一般会計歳入歳出決算報告
- (3) 議案第2号 平成26年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出決算報告
- (4) 報告第2号 平成26年度 監査報告
- (5) 議案第3号 平成27年度 事業計画（案）
- (6) 議案第4号 平成27年度 一般会計歳入歳出予算（案）
- (7) 議案第5号 平成27年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出予算（案）
- (8) 議案第6号 議長の選任及び役員の変更について（案）

## 5 閉 会

〈参考資料〉

札幌市民憲章推進会議会則

## 平成26年度事業報告（一般会計・特別会計）

市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくために、市民憲章の普及と実践活動のための事業推進に努めた。

### 1 市民憲章実践優良者表彰（団体・個人）

地域または職域において率先して市民憲章の普及若しくは実践活動を行っている優良団体・個人を表彰。平成26年度は4団体・3個人を表彰（事業費74,684円）

	推薦者 (敬称略)	被表彰者名 (敬称略・五十音順)
団体	里塚・美しが丘地区町内会連合会	(さっぼろしさんせだいこうりゅうきょうかい・きよたらいらっくのかい) 札幌市三世代交流協会・清田ライラックの会
	真駒内地区連合会	(さっぼろしせきじゅうじほうしだんまこまないぶんだん) 札幌市赤十字奉仕団真駒内分団
	札幌市学校教護協会	(ほっかいどうぶんきょうだいがくめいせいこうとうがっこうきょういくこーす) 北海道文教大学明清高等学校教育コース
	厚別南町内会連合会	(みなみあさひまちなつまつりぼんおどりこどもみこしじこういいんかい) 南旭町夏祭り盆踊り子ども神輿実行委員会
個人	里塚・美しが丘地区町内会連合会	(おの ゆきひこ) 小野 靱彦
	公益社団法人心の里親会・奨学会	(もり あきこ) 森 昭子
	特定非営利活動法人 札幌鍼灸柔整マッサージ師会	(やましな きちたろう) 山科 吉太郎

### 2 「ミニさっぼろ2014」の共催

札幌市等とともに実行委員会を構成し、仮想都市の中における職業体験や生活体験による社会参加を通して市民自治の意識を育てるとともに、市民憲章の普及・啓発を図る「ミニさっぼろ2014」を開催。

「ミニさっぼろ2014」で子どもたちに配布するパンフレットや、会場内に設置した大型ディスプレイでの映像放映などで、子どもたちに市民憲章を周知。

- (1) 日 時 平成26年10月4日（土）、5日（日）午前9時～午後5時
- (2) 会 場 アクセスサッポロ（白石区流通センター4丁目3-55）
- (3) 対 象 札幌市内に住む小学校3・4年生
- (4) 参加人数 3,228人（1日目：1,447人、2日目：1,781人）
- (5) 事業費 152,370円（実行委員会負担金100,000円、PR経費等52,370円）

### 3 「北1条通オフィス町内会 セーフティ&クリーン大作戦」への参加

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿いの清掃活動や交通安全の街頭啓発を行う「北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦」に世話人として参加（事業費5,622円）

平成26年6月5日（木）の開催では、78団体で約750人が参加。平成26年9月4日（木）の開催では、77団体で約1,270人の参加申込があったが、降雨の中での開催だったことから、各事業者の判断により参加可能な方のみ参加。

### 4 花苗の花壇への植込み

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、市内の街区公園等に設置している市民憲章花壇（五輪花壇・市民憲章制定20周年記念花壇等5か所）などで、地域住民の参加により行われている花苗の植込みを支援したほか、当事務局職員による花苗の植込みを実施。

- ・ 20周年記念花壇(北27条公園通り、元町公園、やなぎ公園、発寒河畔公園)の管理団体へ交付金を支出（交付金20,000円×4団体）
- ・ 五輪花壇(東7丁目緑地)の管理団体には花苗、土、肥料を現物提供（花苗等35,985円）
- ・ 20周年記念花壇(みつば公園)には、当事務局職員が花苗の植込みを実施（花苗等11,526円）

### 5 各種行事等への協賛

- ・ 「公益社団法人 小さな親切運動北海道本部」への協賛（賛助会費10,000円）
- ・ 「公益社団法人 心の里親会・奨学会」が開催する児童養護施設の児童絵画展・書道展において当会議議長賞を授与し、賞状と盾を贈呈（賞状等5,554円）

### 6 市民憲章パネル展の実施

市民憲章の普及・啓発を目的としたパネル展を企画・実施。

- (1) 日 時 平成27年2月12日（木）から2月16日（月）まで（5日間）
- (2) 会 場 地下街オーロラタウン「オーロラコーナー」
- (3) 概 要 市民憲章制定の経緯やこれまでのあゆみ、50周年記念事業の実施報告、市民憲章実践者表彰受賞者やその活動などをパネルで紹介。
- (4) 事業費 49,291円

### 7 屋外用市民憲章板の改修（周年記念行事等特別会計事業）

市民憲章制定20周年記念花壇等が設置されている市内6か所のうち、屋外市民憲章板の破損が著しかった1か所（北27条公園通り）の改修を実施（事業費157,248円）。

また、その他の公園等に設置されている憲章板について、事務局職員による目視点検を実施。

## 平成26年度 一般会計歳入歳出決算

歳入総額 941,041 円

歳出総額 941,041 円

差引残額 0 円

## 【歳入】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 会 費	600,000	526,500	△ 73,500	
1 賛助会費	600,000	526,500	△ 73,500	・団体 123件 ・個人 363件
2 交 付 金	67,000	67,000	0	
1 市交付金	67,000	67,000	0	札幌市
3 繰 越 金	347,522	347,522	0	
1 繰越金	347,522	347,522	0	平成25年度から繰越
4 雑 入	478	19	△ 459	
1 雑 入	478	19	△ 459	預金利息
合 計	1,015,000	941,041	△ 73,959	

## 【歳出】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 事業費	805,000	477,672	327,328	
1 会議費	80,000	52,640	27,360	総会・常任委員会等
2 推進活動費	725,000	425,032	299,968	推進活動費 309,478
				花壇植込 127,511
				普及啓発費(ミニさっぽろ市民憲章ブース) 52,370
				市民憲章パネル展 49,291
				市民憲章表彰関係費 74,684
				セーフティ&グリーン大作戦関係費 5,622
				負担金補助及び交付金 115,554
				小さな親切運動負担金 10,000
				心の里親会児童絵画・書道展負担金 5,554
				ミニさっぽろ負担金 100,000
2 事務局費	160,000	81,661	78,339	
1 事務費	160,000	81,661	78,339	庁舎使用料・振込手数料等
3 予備費	50,000	0	50,000	
1 予備費	50,000	0	50,000	
4 繰越金	0	381,708	△ 381,708	
1 繰越金	0	381,708	△ 381,708	平成27年度へ繰越
合 計	1,015,000	941,041	73,959	

## 平成26年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出決算

歳入総額 1,906,865 円

歳出総額 1,906,865 円

差引残額 0 円

## 【歳入】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 繰越金	1,905,206	1,905,206	0	
1 繰越金	1,905,206	1,905,206	0	平成25年度から繰越
2 雑入	794	309	△ 485	
1 雑入	794	309	△ 485	預金利息
3 事業収入	0	1,350	1,350	
1 事業収入	0	1,350	1,350	50周年記念誌販売収入
合 計	1,906,000	1,906,865	865	

## 【歳出】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	1,606,000	1,749,617	△ 143,617	
1 繰越金	1,606,000	1,749,617	△ 143,617	平成27年度へ繰越
2 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
3 事業費	300,000	157,248	142,752	
1 事業費	300,000	157,248	142,752	屋外用市民憲章板改修 157,248
合 計	1,906,000	1,906,865	△ 865	

## 平成26年度 監査報告

札幌市民憲章推進会議の平成26年度歳入歳出決算について、関係帳簿、関係証ひょう書類等を照合・監査の結果、いずれも正確かつ適正に処理されていることを認めます。

平成27年 6月 8日

札幌市民憲章推進会議 監査委員 榎原 隆 (印)

平成27年 6月 8日

札幌市民憲章推進会議 監査委員 北本 義和 (印)



## 平成27年度事業計画（案）

### （一般会計・特別会計）

市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくよう、市民憲章の普及と実践活動のための事業推進に努める。

#### 1 市民憲章実践優良者表彰（団体・個人）

地域又は職域において、市民憲章の普及活動と実践活動を積極的に行っている優良団体・個人を表彰する。

#### 2 「ミニさっぽろ2015」の共催

札幌市等とともに実行委員会を構成し、仮想都市の中における職業体験や生活体験による社会参加を通して市民自治の意識を育てるとともに、市民憲章の普及啓発を図るイベントである「ミニさっぽろ」を開催する。

日 時：平成27年10月3日（土）・4日（日）（予定）

会 場：アクセスサッポロ（白石区流通センター4丁目3-55）

対 象：札幌市内及び近郊に住む小学校3・4年生

#### 3 「北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦」への参加

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿いの清掃活動と交通安全の街頭啓発を行う『北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦』に、世話人として主体的に参加する。

#### 4 市民憲章花壇への花苗の植込み

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、市内の街区公園等に設置している市民憲章花壇（市民憲章制定20周年記念花壇等6か所）において、地域住民の参加により行われている花苗の植込みを支援する。

## 5 各種行事等への協賛

- ・ 「公益社団法人 小さな親切運動北海道本部」への協賛
- ・ 「公益社団法人 心の里親会・奨学会」が開催する児童養護施設の児童絵画展・書道展への後援（議長賞授与と賞状・楯の贈呈を予定）

## 6 普及・啓発事業

広く市民憲章の普及・啓発を図るため、市民憲章について紹介する広告等を実施し、賛助会員の募集を行う。

## 7 屋外用市民憲章板の整備（周年記念行事等特別会計事業として）

市内6か所の市民憲章制定20周年記念花壇等について、事務局職員による屋外市民憲章板の点検を行い、必要に応じて補修作業等を実施する。

## 平成27年度 一般会計歳入歳出予算(案)

## 【歳入】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 会 費	600,000	600,000	0	
1 賛助会費	600,000	600,000	0	団体・個人からの賛助会費
2 交 付 金	67,000	67,000	0	
1 市交付金	67,000	67,000	0	札幌市
3 繰 越 金	381,708	347,522	34,186	
1 繰 越 金	381,708	347,522	34,186	平成26年度から繰越
4 雑 入	1,292	767	525	
1 雑 入	1,292	767	525	預金利息等(端数調整)
合 計	1,050,000	1,015,289	34,711	

## 【歳出】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 事 業 費	855,000	805,000	50,000	
1 会 議 費	80,000	80,000	0	総会・常任委員会等
2 推 進 活 動 費	775,000	725,000	50,000	推進活動費 660,000
				花壇植込 150,000
				普及啓発(パンフレット印刷等) 200,000
				普及啓発(広告等) 100,000
				市民憲章表彰関係費 200,000
				セーフティ&クリーン大作戦関係費 10,000
				負担金補助及び交付金 115,000
				小さな親切運動負担金 10,000
				心の里親会児童絵画・書道展負担金 5,000
				ミニさっぽろ負担金 100,000
2 事 務 局 費	145,000	160,000	△ 15,000	
1 事 務 費	145,000	160,000	△ 15,000	庁舎使用料・振込手数料等
3 予 備 費	50,000	50,000	0	
1 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	1,050,000	1,015,000	35,000	

## 平成27年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出予算(案)

## 【歳入】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	1,749,617	1,905,206	△ 155,589	
1 繰越金	1,749,617	1,905,206	△ 155,589	平成26年度から繰越
2 雑入	383	794	△ 411	
1 雑入	383	794	△ 411	預金利息(普通預金)等
3 協賛金	0	0	0	
1 協賛金	0	0	0	
4 補助金	0	0	0	
1 市補助金	0	0	0	
5 事業収入	0	0	0	
1 事業収入	0	0	0	
合 計	1,750,000	1,906,000	△ 156,000	

## 【歳出】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	1,550,000	1,606,000	△ 56,000	
1 繰越金	1,550,000	1,606,000	△ 56,000	
2 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
3 事業費	200,000	300,000	△ 100,000	
1 事業費	200,000	300,000	△ 100,000	屋外用市民憲章板補修
合 計	1,750,000	1,906,000	△ 156,000	

## 議長の選任及び役員の変更について(案)

## 1 議長の選任

木原 直彦 議長が平成27年6月28日の任期満了をもって退任することに伴い、後任として、平成26年度総会の議決に基づき設置した議長選考委員会での審議結果を踏まえ、松平 英明 氏を議長として選任する。

(松平氏の経歴等)

氏名	松平 英明 (まつひら ひであき)
役職	元 財団法人札幌市芸術文化財団副理事長
年齢等	昭和23年2月生 (67歳)
主な職歴・経歴	北海道大学法学部卒業 昭和49年 札幌市役所入庁 平成12年 札幌市都市局開発調整担当部長 平成13年 札幌市都市局市街地整備部長 平成14年 札幌市財政局財政部長 平成15年 札幌市教育委員会教育次長 平成15年 札幌市教育委員会教育長 平成19年 公益財団法人札幌市芸術文化財団副理事長 平成24年 退任

## 2 副議長、常任委員及び監査委員の変更

会則第5条第1項及び第4条第2項の規定に従い、任期の満了に伴い、副議長若干名、常任委員若干名、監査委員若干名を構成員の互選により改選する。

- ・ 副議長は、再任する。
- ・ 常任委員は、佐藤 和子 常任副委員長を除き再任する。
- ・ 監査委員は、再任する。

# 市民憲章推進会議役員名簿

(敬省略)

議長	特定非営利活動法人さっぽろ時計台の会	名誉会長	木原 直彦
副議長	札幌商工会議所	会 頭	高向 巖
〃	札幌市立高等学校・特別支援学校長会	会 長	佐々木 高至
〃	北海道放送株式会社	代表取締役社長	渡辺 卓
〃	札幌市議会	議 長	鈴木 健雄
常任委員長	特定非営利活動法人さっぽろ時計台の会	会 長	谷 征輝
常任副委員長	札幌市女性団体連絡協議会	会 長	佐藤 和子
〃	札幌市PTA協議会	会 長	川端 美樹
常任委員	株式会社エフエム北海道	代表取締役社長	宇佐美 暢子
〃	札幌交通安全連合会	会 長	木村 輝美
〃	一般社団法人札幌市医師会	事務局長	木工 明
〃	札幌市学校教護協会	理事長	前田 敏文
〃	一般社団法人札幌歯科医師会	事務局長代行	平田 学
〃	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会	常務理事	宮川 学
〃	札幌市赤十字奉仕団	委員長	坂田 紀久恵
〃	一般財団法人札幌市体育協会	副会長	長澤 茂嗣
〃	札幌市中学校長会	研究部副部長	坪内 伸樹
〃	札幌市仏教連合会	会 長	梨谷 哲栄
〃	一般社団法人札幌青年会議所	理事長	田崎 秀明
〃	札幌地区防犯協会連合会	会 長	中山 菊雄
〃	札幌テレビ放送株式会社	代表取締役社長	小林 裕孝
〃	一般社団法人札幌薬剤師会	会 長	竹内 伸仁
〃	株式会社ジェイコム札幌	代表取締役社長	古賀 祐治
〃	日本放送協会札幌放送局	局 長	中田 裕之
〃	北海道高等学校長協会石狩支部	石狩支部長	大山 節夫
〃	株式会社北海道新聞社	代表取締役社長	村田 正敏/広瀬 兼三
〃	北海道テレビ放送株式会社	代表取締役社長	樋泉 実
〃	北海道文化放送株式会社	代表取締役社長	須賀 信昭
〃	毎日新聞社北海道支社	支社長	吉野 理佳
〃	札幌市教育委員会	教育委員	池田 官司
〃	札幌市教育委員会	教育長	長岡 豊彦
〃	札幌市	市民まちづくり局長	池田 佳恵
〃	札幌市	中央区長	高松 康廣
〃	札幌市	北区長	藤井 透
〃	札幌市	東区長	宮浦 哲也
〃	札幌市	白石区長	可児 敏章
〃	札幌市	厚別区長	堀澤 純一
〃	札幌市	豊平区長	三井 一敏
〃	札幌市	清田区長	新谷 光人
〃	札幌市	南区長	高野 馨
〃	札幌市	西区長	浦屋 謙
〃	札幌市	手稲区長	福田 正人
監査委員	一般社団法人札幌観光協会	専務理事	梶原 隆
〃	札幌市小学校長会	会 長	北本 義和



## 札幌市民憲章推進会議会則

## (名称)

第1条 この会議は、札幌市民憲章推進会議という。

## (目的)

第2条 この会議は、札幌市民憲章の周知を図り市民憲章が真に市民生活の中に融和し、より豊かな市民となるために適切な実践案を策定し、これを推進することを目的とする。

## (構成)

第3条 この会議は、市内各団体の代表者をもって構成する。

- 2 構成員の補充は構成員3名以上の推薦により、常任委員会において決定し、議長が委嘱する。ただし、職務上の異動の場合は、その後任者をあてる。
- 3 会議は、第1項の規定にかかわらず、特に必要と認めたと者を構成員とすることができる。

## (役員)

第4条 この会議には、次の役員を置く。

議長 1名 副議長 若干名 常任委員 若干名  
監査委員 若干名

- 2 前項の役員は構成員の互選による。
- 3 役員に欠員を生じたときは、前項の規定による補充するものとする。ただし、職務上の事由による場合は、前条第2項ただし書きの規定を準用する。

## (役員任期)

第5条 役員任期は2年とする。ただし、再任はさまたげない。

- 2 欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員職務)

第6条 議長はこの会議を代表し会務を総理する。

- 2 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 常任委員は議長及び副議長をたすけ、この会議の業務を処理する。
- 4 監査委員はこの会議の会計並びに業務の運営状況を監査する。

## (顧問)

第7条 この会議に顧問を若干名おくことができる。

顧問は総会の議決を経て議長が委嘱する。

## (会議)

第8条 この会議に総会及び常任委員会を設ける。

## (招集)

第9条 総会は毎年1回とし議長が招集する。ただし、議長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。

2 総会の協議事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 会則の制定、改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) その他、議長が必要と認めた事項。

(常任委員会)

第10条 常任委員会には、委員の互選により委員長1名、副委員長若干名をおき、委員長が必要と認めるときに常任委員会を招集する。

2 常任委員会は、総会決定事項その他この会議運営の細部に関する事項を処理する。

(会計)

第11条 この会議は寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会計区分)

第12条 この会議の会計は、一般会計及び特別会計とする。

- 2 この会議に、周年行事の実施等に要する費用に充てるため、周年記念行事等特別会計を設置する。
- 3 周年行事等特別会計に属する現金は、同一年度内に限り一般会計に貸し付けることができるものとする。
- 4 前項による貸付は利息を付さないで行うことができるものとする。

(会計年度)

第13条 この会議の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(専門委員)

第14条 この会議の運営、その他につき必要と認めるときは、専門委員を置くことができるものとし、議長が委嘱する。

(事務局)

第15条 この会議の事務を処理するため事務局をおく。

事務局は札幌市役所市民まちづくり局内におき、必要な事項は別に定める。

(補足)

第16条 この会則に定めるほか必要な事項について議長が定める。

附 則

この会則は昭和47年5月31日から施行する。

附 則

この会則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この会則は平成20年6月9日から施行する。